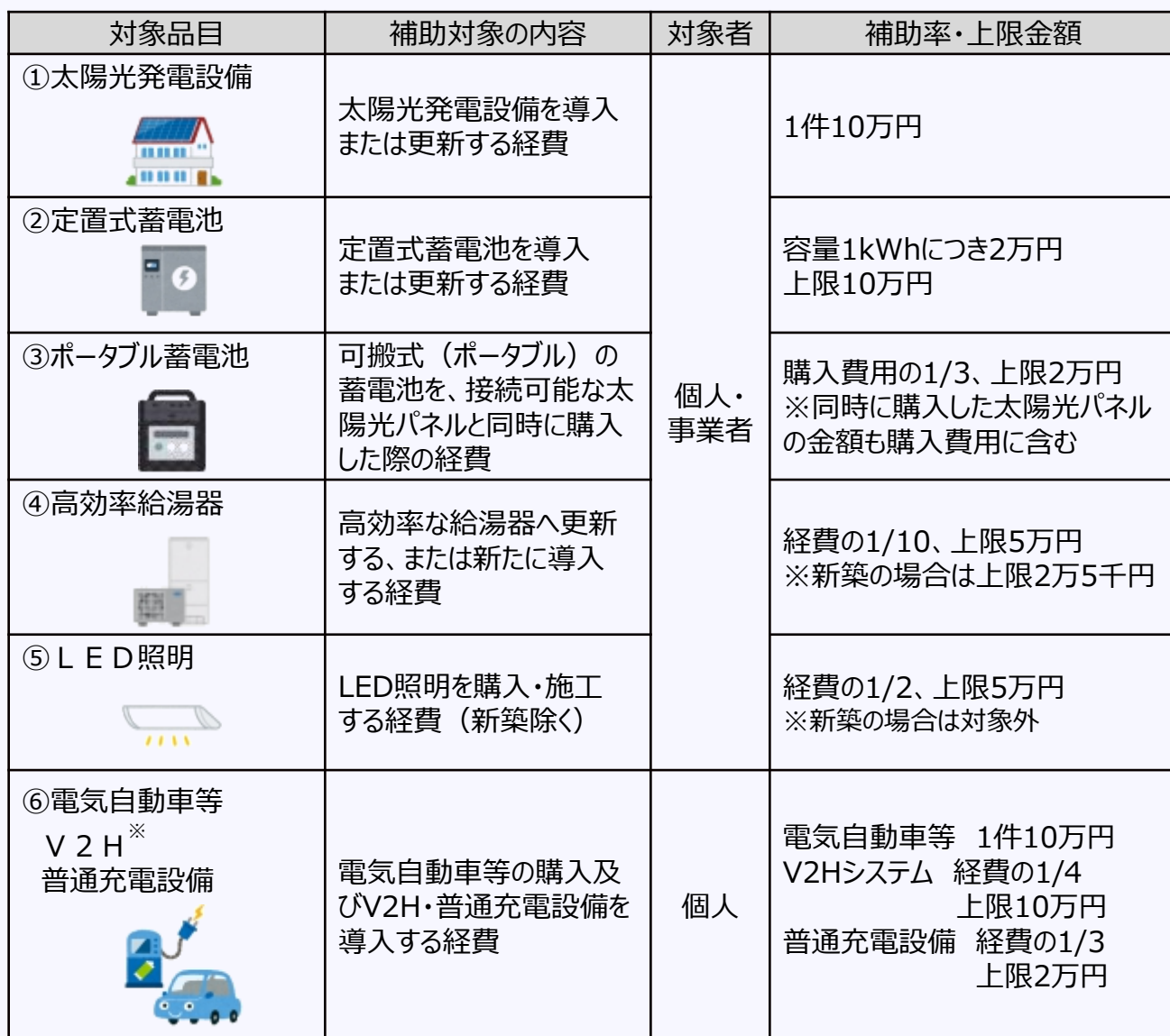
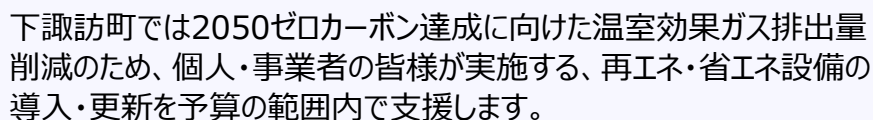
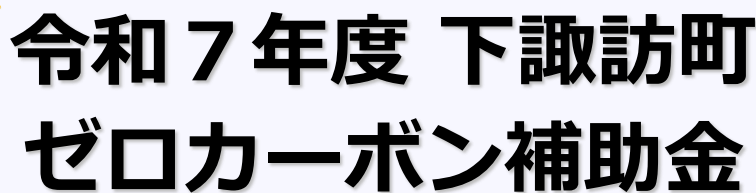




※V2H…Vehicle to Home（ビークル・トゥ・ホーム）。電気自動車から家庭へ電力を供給する機器のこと。

全ての品目で施工・購入前の

事前申請

が必要となります。ご注意ください。

詳しくは中面にて！→



対象品目

いずれも以下の要件を満たす必要があります。

- ・施工開始前（ポータブル蓄電池・LED照明は購入前）に申請すること。
- ・申請者が町内に住居を持つ個人、又は事業所を持つ事業者であること。
- ・町税等を滞納していないこと。また、地球温暖化対策に努めること。

個人と事業所が 対象になる品目

太陽光発電システム

1件10万円



- ・「信州屋根ソーラー認定事業者」による施工であること。
- ・新品であること。
- ・最大出力※の合計値が10kW未満であること。

※最大出力…パワーコンディショナーでの規制後、またはパネル出力のうち、いずれか小さい数値のこと

定置用リチウムイオン蓄電池

1 kWhあたり2万円
最大10万円



- ・太陽光発電設備と常時接続するもの。
- ・蓄えた電力で住宅の照明等を稼働できること。
- ・保障開始日が補助金の交付年度内であること。

ポータブル蓄電池

経費の1/3・最大2万円



- ・接続可能な太陽光発電パネルと同時に購入したもの。
- ・蓄電容量400Wh以上で、家電製品等を稼働できるもの。
- ・購入年月日が交付年度内である、新品であること。

高効率給湯器

経費の1/10
最大5万円
新築の場合
最大2万5千円



- ・電気等を活用して消費エネルギーを減らす、「家庭用燃料電池システム」「ヒートポンプ給湯器」「ハイブリッド給湯器」のいずれかの高効率給湯器であること。

LED照明

経費の1/2
最大5万円
新築を除く



- ・新たにLED照明を導入する、又は使用している照明をLEDに更新するもの。
- ・購入等にかかる補助対象経費が15,000円以上であること。

個人のみ対象 になる品目



電気自動車等

1件10万円

- ・国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付対象車両。
- ・自動車検査証に記載されている使用の本拠が町内になっていること。
- ・申請年度に新規登録された車両であり、自ら使用するものであること。

V2H（ビークル・トゥ・ホーム） 充放電システム

経費1/4
最大10万円

- ・国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付対象設備であること。

普通充電設備等

経費1/3
最大2万円

- ・100Vまたは200Vの交流電圧を使用し、電気自動車等を充電できる普通充電設備であること。
- ・自己の所有する町内の住宅に設置すること。

※上記3品目のみ、事業者の方は申請いただけません。

申請の流れ

全ての品目で施工・購入前の

事前申請

が必要になります。ご注意ください。

申請は次の5ステップに分かれて行われます。
様式や添付書類など、必要な資料については町のホームページからダウンロードいただくか、役場までお越しください。

	申請者の手続き	町の手続き	備考
ステップ1 交付申請	補助金交付申請書 (様式第1号)を 町に提出。 (添付書類) (1) 補助対象設備等を設置する住宅又は事業所等の場所を示す案内図又は地図 (2) 補助対象設備等を住宅又は事業所等のどこに設置するか分かる位置図(※) (3) 補助対象経費の根拠が分かる資料(見積書の写し等) (4) 補助対象設備等の設置箇所における設備設置前の状況が確認できる写真(※) (5) 補助対象設備等を設置した住宅又は事業所等が共有名義の場合又は他の者の所有に 属する場合にあっては、補助対象設備等の設置について同意した旨を証する書類 (6) その他町長が必要と認める書類		・受付は先着順になります。 ・施工事業者の代理申請も可能です。 ・設置前の写真撮影を忘れずに。
ステップ2 交付決定		「交付決定通知書」 申請者へ送付。	・決定通知書の送付には、交付申請受付 後、1週間程度お時間をいただきます。
ステップ3 施工・購入	施工・購入完了後、 必要書類の準備、 写真の撮影。		・施工完了日、又は事業者からの領収書 類送付のうち、遅い方から1週間以内に実 績報告へお進みください。
ステップ4 実績報告	実績報告書 (様式第2号) 交付請求書 (様式第3号)を 町に提出。 (添付書類) (1) 補助対象設備等を設置した住宅又は事業所等の場所を示す案内図又は地図 (2) 補助対象設備等を住宅又は事業所等のどこに設置したか分かる位置図(※) (3) 補助対象経費の内訳が明記されている領収書(レシートを含む。)の写し及び設置等に係る 費用の内訳が分かる書類 (4) 補助対象設備等のメーカー名、型式名及び製造番号が確認できる書類の写し (5) 補助対象設備等の保証開始日が確認できる書類(保証書)の写し (6) 補助対象設備等を設置した住宅又は事業所等の全体及び補助対象設備等の設置状況が 分かる写真(ただし、町職員による現地確認に代える場合は不要とする。) (7) その他町長が必要と認める書類		・契約、着手、購入を行った年度中に実 績報告が完了しない場合、対象外となり ます。 ・町にて納税確認を行います。
ステップ5 補助金振込		「交付確定通知書」 申請者へ送付後、 約1ヶ月で振込。	・振込には、実績報告受付後、1ヶ月程 度お時間をいただきます。

※ (※) 印の添付書類は、ポータブル蓄電池、電気自動車は不要です。



よくあるご質問



Q.新築も対象になりますか？

令和7年度からLED照明は対象外になります。また、高効率給湯器は上限額が25,000円になります。その他の品目では、年度内に新築住宅・事業所の施工が完了しない、または「報告書」提出段階で下諏訪町に住所を移していない場合は対象外です。詳しくはご相談ください。

Q.購入店舗や設置事業者指定はありますか？

太陽光発電設備のみ、長野県が指定する「信州屋根ソーラー認定事業者」（右の二次元コード）の施工に限られます。それ以外の施工に関しては、購入店舗や設置事業者の指定はございません。



認定事業者

Q.ほかの補助金や助成制度と併用できますか？

可能です。本補助金を上乗せする形となります。各補助金の書類提出のタイミング等にご注意ください。なお、併用可能な補助制度には、長野県が実施している「既存住宅エネルギー自立化補助金」や、国が実施している「CEV補助金」などがあります。詳しくはホームページ(右の二次元コード)にてご確認ください。



補助制度

Q.申請書類の提出は申請者本人でないといけませんか？

工務店・ハウスメーカー等、申請者以外による提出が可能です。

Q.同意書が必要になる場合の判断として、自宅の登記が複数名の場合、同意書の記載は全員必要ですか？

全員必要になります。妻が申請者で夫と共有名義であれば夫の同意書への記載が必要になります。

Q.ネットショップなど、見積書が出せない店舗で購入する場合、申請時には何を添付すればよいですか？

金額、品番、印字日がわかる書類又は画像によって代えることも可能です。ネットショップを利用する場合は、商品画面のスクリーンショット等を印刷・添付してください。



「しもすわゼロカーボンサポーター」募集中！



下諏訪町では、温暖化を食い止めるための町の方針に賛同し、ゼロカーボンに向けて自ら取り組む、「ゼロカーボンサポーター」を募集しています。登録は下の二次元コードから、3分程度で完了します。下諏訪町のゼロカーボン対策を一緒に盛り上げていきましょう！



個人



事業者



●お問い合わせ先 下諏訪町住民環境課 ゼロカーボン推進室
受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（土・日・祝日除く）
TEL：0266-27-1111（内線142）
E-mail：zerocarbon@town.shimosuwa.lg.jp



推進室ページ